



はじめに

本県の県土面積の約半分を占める緑豊かな森林は、水源かん養や、土砂災害の防止、生物多様性の保全などの公益的機能を有し、県民に多くの恵みを与えてくれる「県民共有の財産」です。

しかし、木材価格の下落による林業の採算性の悪化や林業就業者の減少・高齢化などにより、間伐などの手入れが行われずに放置される森林が増えた結果、森林の有する公益的機能が十分に発揮されず、洪水や濁水、土砂災害等が発生する可能性が高まるなど、県民の安全・安心な暮らしへの影響が懸念されました。

このため、本県では、森林を健全な状態で次世代に引き継ぐため、平成20年4月に「福岡県森林環境税」を導入し、荒廃した森林の再生や県民参加の森林づくりに取り組んできました。

これまでの取組により、約2万7千ヘクタールの荒廃森林が再生され、森林の有する公益的機能が回復しつつあります。

また、森林づくり活動については、10年間の参加者数が延べ12万3千人を越え、県民の森林を守り育てる気運も高まっています。

この報告書は、平成29年度までの10年間における、各事業の取組内容や成果等を取りまとめ、県民の皆さまに公表するものであり、是非ご一読いただければ幸いです。

県では、引き続き福岡県森林環境税を活用し、荒廃した森林の再生等を図ってまいりますので、今後とも県民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

